臨時農業生產情報

(大雨に対する事後技術対策)

令和6年7月31日 三八地域県民局地域農林水産部

三八地域では、30日の大雨により、一部のほ場で浸水等が見られていますので、今後の気象情報に十分注意し、次の点に留意して、被害の拡大防止に努めてください。 なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して 慎重に行ってください。

1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水や冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

2 水稲

- (1) 土砂が流入した場合は速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (3) 倒伏した場合は、できるだけ早く株起こしを行う。

3 野菜・花き・畑作

- (1) ながいも等のほ場で、「穴落ち」した場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類のほ場で冠水した場合には、動力噴霧器で散水した後、マルチを除去して株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実は早急に取り除く。また、浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地で種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 浸水・冠水などにより損傷を受けた場合は、病気が発生しやすくなるので、まん延しないよう、薬剤散布する。
- (5) 大豆のほ場では、排水後、明きょの補修を行う。

報道機関用提供資料	
担当課担当者	三八地域県民局地域農林水産部農 業普及振興室 農業普及振興室長 若宮 英夫
電話番号	代表 0178-27-5111 内線 3 3 5
所属長	三八地域県民局地域農林水産部 部長 大和山 真一